【福岡女学院教会 主日家庭礼拝】

2024. 9. 15.

聖霊降臨節節 第18主日

黙想(黙祷)

招 詞 すべて重荷を負うて苦労している者は、

わたしのもとにきなさい。 あなたがたを休ませてあげよう。

(『讃美歌 21』 93-1-7)

讃美歌 209 (めさめよ、わがこころよ)

主の祈り

讃 詠 28 (み栄えあれや)

聖書 使徒言行録 20章25節~35節

(新約 254頁)

信仰告白 使徒信条

メッセージ 「与える方が幸い」 多田玲一牧師

祈祷 ※それぞれ自由にお祈り下さい

讃美歌 399 (さすらいの民よ)

頌 栄 27 (父・子・聖霊の)

黙 想(黙 祷)

◎ 讃美歌は歌詞を読むだけでも結構です。

【主の祈り】 (『讃美歌 21』 9 3 - 5 - A)

天にまします我らの父よ、ねがわくはみ名をあがめさせたまえ。 み国を来(きた)らせたまえ。

みこころの天になるごとく地にもなさせたまえ。

我らの日用(にちよう)の糧(かて)を、今日も与えたまえ。 我らに罪をおかす者を我らがゆるすごとく

我らの罪をもゆるしたまえ。

我らをこころみにあわせず、悪より救い出(いだ)したまえ。 国とちからと栄えとは 限りなくなんじのものなればなり。 アーメン

【信仰告白 使徒信条】 (『讃美歌21』93-4-A)

我は天地の造り主、全能の父なる神を信ず。 我はその独り子、我らの主、イエス・キリストを信ず。 主は聖霊によりてやどり、処女マリヤより生れ、 ポンテオ・ピラトのもとに苦しみを受け、 十字架につけられ、死にて葬られ、陰府にくだり、 三日目に死人のうちよりよみがへり、 天に昇り、全能の父なる神の右に坐したまへり、 かしこより来りて、生ける者と死ねる者とを審きたまはん。 我は聖霊を信ず、聖なる公同の教会、聖徒の交はり、罪の赦し、 身体のよみがへり、永遠の生命を信ず。アーメン。



日本基督教団 福岡女学院教会

牧 師 多田玲一

協力牧師 青木麻里子、大島一利

〒811-1321 福岡市南区柳瀬1丁目41-32

Tel 092-591-5627 (Fax 兼)

教会ホームページ http://www.fukujoch.com/

(教会創立 1946年6月2日)

9月15日 使徒言行録 20章25節~35節

- 25 そして今、あなたがたが皆もう二度とわたしの顔を見ることがないとわたしには分かっています。わたしは、あなたがたの間を巡回して御国を宣べ伝えたのです。
- 26 だから、特に今日はっきり言います。だれの血についても、わたしには責任がありません。
- 27 わたしは、神の御計画をすべて、ひるむことなくあな たがたに伝えたからです。
- 28 どうか、あなたがた自身と群れ全体とに気を配ってください。聖霊は、神が御子の血によって御自分のものとなさった神の教会の世話をさせるために、あなたがたをこの群れの監督者に任命なさったのです。
- 29 わたしが去った後に、残忍な狼どもがあなたがたのところへ入り込んで来て群れを荒らすことが、わたしには分かっています。
- 30 また、あなたがた自身の中からも、邪説を唱えて弟子たちを従わせようとする者が現れます。
- 31 だから、わたしが三年間、あなたがた一人一人に夜も 昼も涙を流して教えてきたことを思い起こして、目を 覚ましていなさい。
- 32 そして今、神とその恵みの言葉とにあなたがたをゆだ ねます。この言葉は、あなたがたを造り上げ、聖なる 者とされたすべての人々と共に恵みを受け継がせるこ とができるのです。

- 33 わたしは、他人の金銀や衣服をむさぼったことはあり ません。
- 34 ご存じのとおり、わたしはこの手で、わたし自身の生活のためにも、共にいた人々のためにも働いたのです。
- 35 あなたがたもこのように働いて弱い者を助けるように、また、主イエス御自身が『受けるよりは与える方が幸いである』と言われた言葉を思い出すようにと、わたしはいつも身をもって示してきました。」
 - ※聖書は本文は全て、日本聖書協会『聖書 新共同訳』